

令和7年度学校業務改善伴走型支援業務 企画提案競技実施要領

この要項は、青森県教育委員会が、令和7年度学校業務改善伴走型支援業務を委託するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受注者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 委託業務名

令和7年度学校業務改善伴走型支援業務

2 業務概要

(1) 趣旨

学校が自発的・主体的に働き方改革を行うことができるよう、外部コンサルタントを活用した伴走型支援を行うとともに、青森県教育委員会及び県内市町村教育委員会職員向けの研修を行うことにより、教育委員会が学校への伴走型支援を持続的に行うことを目的とする。

(2) 委託業務内容

別添「令和7年度学校業務改善伴走型支援業務 仕様書（案）」のとおり。

なお、最終仕様書等は、本企画提案競技の最優秀提案者との協議により決定する。

(3) 委託料

上限額21,522,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

なお、実際の契約額は、「6 委託契約の締結」による。

※ 当該業務に係る予算については、令和7年2月青森県議会第321回定例会に、令和7年度青森県一般会計予算案として提出されている。そのため、令和7年度青森県一般会計予算が成立した場合に契約を締結することとし、成立しない場合は契約を締結しない。

なお、契約を締結しない場合においても、企画提案競技への参加に係る経費については補償しない。

(4) 委託業務の期間

契約締結日から令和8年3月19日まで

3 企画提案競技に係る詳細

(1) 参加資格

参加資格を有する者は、参加申込みの日から受注者が決定する日まで次の要件を全て満たしている者とする。

ア 日本国内に事業所を有する民間企業、NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人であること。

イ 青森県が作成する「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿」

に掲載されている事業者であること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、青森県における一般競争入札に参加できない者でないこと。

エ 青森県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者であること。

オ 法人税、法人事業税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。

カ 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（更正手続き開始又は再生手続き開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。

キ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員の統制下にある者でないこと。

（2）企画提案競技への参加表明

企画提案競技への参加を希望する者は、以下の書類を指定の期日までに提出すること。

ア 提出書類 企画提案競技参加表明書（様式1）

イ 提出期限 令和7年3月14日（金）17時まで【厳守】

ウ 提出方法 電子メールにより提出すること。

エ 提出先 「9 書類の提出及び問い合わせ先」に同じ。

オ 留意事項

- ・ 次の各号のいずれかに該当したときは、参加資格を喪失するものとする。
 - ① 本手続において、提出した書類等に虚偽の記載をし、又はその他不正な行為をしたとき。
 - ② 本手続の期間中に「3（1）参加資格」に掲げる要件に該当しなくなったとき。
- ・ 参加表明後に辞退する場合は、速やかに辞退届（様式任意）を提出すること。

（3）企画提案書の提出

様式は任意で、日本産業規格A4サイズ・片面30ページ以内とし、それぞれページ番号を付すこと。また、提出書類には表紙を付け、提案者名（事業者名）を記載すること。

ア 企画提案書への記載内容

①事業提案

- ・ 県内公立学校への個別伴走型支援に係る項目
- ・ 教育委員会職員への研修に係る項目
- ・ 交流会の開催に係る項目
- ・ 県内公立学校教職員及び保護者等を対象とした研修会等の開催に係る項目

②業務実施体制

- ・ 組織体制、業務担当者及び責任者（氏名、役職、経験年数等）

③実施スケジュール

④概算見積書

総額及び内訳を記載すること。なお、総額は消費税込みの金額とすること。

⑤会社概要（既存のもので差し支えない。）

⑥類似する業務の令和4年4月以降の業務実績

イ 提出期限 令和7年3月21日（金）17時まで【厳守】

ウ 提出方法 電子メール、持参（土、日、祝日を除く。）又は郵送により提出すること。※持参又は郵送で提出する場合は、4部（正本1部、副本3部）を提出すること。

エ 提出先 「9 書類の提出及び問い合わせ先」に同じ。

オ 留意事項

- ・提出後の書類の差替及び再提出は認めない。
- ・提出された書類は返却しない。
- ・虚偽の記載をした提案書等は無効とする。
- ・提出された書類は、原則として青森県情報公開条例に基づく請求等の対象文書となる。

（4）質問の受付及び回答

企画提案競技に関する質問は、以下の書類により行うこと。

ア 提出書類 質問票（様式2）

イ 受付期限 令和7年3月6日（木）17時まで【厳守】

ウ 提出方法 電子メールにより提出すること。なお、口頭（電話を含む。）による質問は受け付けない。

エ 提出先 「9 書類の提出及び問い合わせ先」に同じ。

オ 回答方法

令和7年3月11日（火）17時までに、県教育委員会のホームページに掲載するとともに、質問票を提出した全ての者に対して電子メールで回答する。（受信後は、必ず受信した旨のメールを送信すること。）

（5）審査・選定方法

以下によりプレゼンテーション（オンライン）を行うので、提案者は必ず参加すること。審査は、あらかじめ定める評価基準に基づき、期限までに提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容により行い、審査会で最も優れた提案を行ったと認める者を最優秀提案者として選定する。

なお、参加者が1者のみの場合であっても、適格性を判断するため審査を行う。

ア 期日

令和7年3月25日（火）以降 ※日時は別途個別に連絡する。

イ 方法等

オンライン方式で行う。プレゼンテーションの時間は1者15分以内とし、その後10分程度の質疑応答の時間を設ける予定である。

ウ 留意事項

- ・プレゼンテーションは、提出した企画提案書に記載した内容の範囲内で行

うこと。

- ・ 提出した企画提案書についてのみ、資料共有などの機能による投影を認める。

(6) 審査結果の通知

審査結果については、採否にかかわらず全ての参加者に対し後日書面で通知するとともに、県教育委員会のホームページに掲載する。なお、審査結果についての質問は受け付けない。

6 委託契約の締結

最優秀提案者の決定後、速やかに企画提案書を基に業務仕様書の詳細を協議し、上限額の範囲内で委託契約を締結する。なお、業務内容に関して、最優秀提案者の企画提案書の内容に変更を加えず実施することを約束するものではなく、詳細について協議の上、決定する。

協議が整った場合には、随意契約の相手方として見積徴取を実施の上、契約を締結する。

7 業務開始までのスケジュール（予定）

令和7年3月6日（木）	質問票（様式2）受付期限 （質問への回答は3月11日（火）までに行う）
3月14日（金）	企画提案競技参加表明書（様式1）提出期限
3月21日（金）	企画提案書 提出期限 （3月25日（火）以降、審査）
3月末	審査結果通知

8 その他留意事項

- ・ 企画提案競技に要する経費は、全て提案者の負担とする。
- ・ 使用言語は日本語とする。

9 書類の提出及び問い合わせ先

〒030-8540 青森市長島1-1-1

青森県教育庁教育政策課学校の幸せ推進室

TEL：017-734-9827

E-mail：gakkounoshiawase@pref.aomori.lg.jp

10 様式

様式1 「企画提案競技参加表明書」

様式2 「質問票」

(様式1)

令和7年度学校業務改善伴走型支援業務

企画提案競技参加表明書

令和 年 月 日

青森県教育委員会教育長 殿

住 所

商号又は名称

代表者名

令和7年度学校業務改善伴走型支援業務に関する内容を了承し、企画提案競技への参加を希望します。

なお、企画提案競技実施要領に定める参加資格を満たしていることを誓約いたします。

担当者氏名		
連絡先	電 話	
	F A X	
	E- m a i l	

(様式2)

令和7年度学校業務改善伴走型支援業務に係る質問票

質問者	事業者名	
	担当者名	
	電話	
	E-mail	
質問内容		

【送付先】

青森県教育庁教育政策課学校の幸せ推進室

電子メール：gakkounoshiawase@pref.aomori.lg.jp